

平成21年度第4回京都市男女共同参画審議会摘録

〈日 時〉 平成22年3月23日（火） 午後6時30分～8時30分

〈場 所〉 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」2階 セミナー室B

〈出席者〉

| | |
|-----|------------------------------|
| 会長 | 西村 周三（京都大学理事・副学長） |
| 副会長 | 西脇 悅子（京都市地域女性連合会会長） |
| 委員 | 井上 理砂子（京都新聞社論説委員） |
| 委員 | 江頭 節子（弁護士） |
| 委員 | 岡本 哲也（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長） |
| 委員 | 表 真美（京都女子大学発達教育学部教授） |
| 委員 | 柏井 真理子（京都府医師会理事） |
| 委員 | 小林 正治（㈱ワコール人材開発部長） |
| 委員 | 村山 千里（市民公募委員） |

＜敬称略＞

〈傍聴者〉 なし

〈議 題〉

- (1) DV部会における検討結果について（報告）
- (2) 「男女共同参画に関するアンケート」の集計結果について（報告）
- (3) 第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」答申（案）について

〈内 容〉

(1) DV部会における検討結果について（報告）

江頭部会長から資料1にそって報告 意見なし

(2) 「男女共同参画に関するアンケート」の集計結果について（報告）

事務局から資料2にそって説明後、質疑応答、意見交換

- 市民への広報はしたのか。
⇒ 3月11日に広報発表した。市内各施設へも概要版を配布する。（事務局）
- 60歳代、70歳代以上の回答が多く、そのことが評価全体に影響を与えていないか。ひとりくりにすると誤解を招くこともありうる。
⇒ 主観的な見解を加えないよう、数値結果を中心に取り上げた。また、色々な角度から分析できるよう年代別の集計結果も多く入れている。いくつかの仮説が成り立つと思うし、審議会の議論の材料としても利用していただきたい。（事務局）
- 審議会でも質問項目を議論したが、実施した質問項目について、事務局としての感想はあるか。
⇒ 前回の調査や内閣府の調査との比較に加え、新たな項目も盛りこんだので、様々な面から分析できるのではないかと考えている。（事務局）
- こういった報告書はどうしても難しくなりがちだし、主観的に分析してしまう傾向は避けがた

い面はある。様々な分析が成り立つ。

- 社会全体の意識はなかなか変わらないが、若い世代ではずいぶん変わってきた。
- 年代別に統計をとっていて、わかりやすい。雇用については昨今の厳しい世相を反映していると感じるところもあり、特殊な面が表れているかもしれない。

(3) 第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」答申（案）について

事務局から資料3にそって説明後、質疑応答、意見交換

- p 8 「(1) 男女共同参画社会のイメージをわかりやすくし市民に発信」については、アンケートで取り上げた「男女共同参画社会に期待すること」(p 5 6) の結果を受けてどうしたらよいか。
⇒ 「(1) 男女共同参画社会のイメージをわかりやすくし市民に発信」は男女共同参画を推進していくばどういった効果があるのかということをイメージできるようわかりやすく発信し、京都都市が目指している方向性を市民に理解してもらうということになる。(事務局)
- 「わかりやすく」ということでは、例えば、京都府と京都市がそれぞれの役割を明確にして施策を推進するということを示すとか、ごく普通の人でもデートDVをする可能性があることや、どうやつたら防止できるかということがイメージできるような、具体的な例を伝えたらよいのではないか。ワーク・ライフ・バランスについては、どうやってうまくこなしているか事例を紹介してもよい。男女共同参画がこうやって前進できたという事例を提供できたらよいのでは。

また、アンケートでは固定的役割分担をよしとする男性がまだまだ多いのが実情であり、この意識をどう変えていくか考えていいかといけない。

- アンケートでは地域活動へ「あまり関心がないから」参加しない人が最も多いという結果(p 6 9)があるが、資料3 p 1 0 「2 市民が男女共同参画社会の実現のための地域活動等に参画しやすい環境の整備」ではそのあたりが反映されていないように思う。
- この部分のアンケート結果は残念だった。地域で男女共同参画がうまく実践されている事例も見たことはある。事例を紹介したらよい。
- 言葉だけだとイメージできない。具体的なイメージをアピールすることが大事である。
- 参画しやすい環境を作るのか、参画したくなる環境を作るのか考えないといけない。
⇒ どういった関心があるか、お互いのニーズが一致するかも考えないといけない。(事務局)
- 平日にPTAの集まりがある時、女性は仕事があっても参加しないといけない雰囲気がある。男性も参加するようになると活動も変わるとと思う。

また、自分がやりたいものなら、積極的に参加したいと思うのではないか。

- 時代も変わってきた感がある。昔はPTAの役員は世話役といった感じであった。
- 防災訓練だと男性が出てくることは多い。色々と企画を考えないと、参加は進まない。
- 少なくとも、地域活動等に関心のある層や忙しくて参加できない人をどうしたら参加できるか考えないといけない。PTAの集まりに参加するために、休むといったことがあってもよいのではないか。年次休暇を確実に取得するだけでも大分状況が変わるとと思う。
- 昨今の社会経済情勢の変化など、時代をとらえたうえで、男女共同参画は不況の中でも進めていかないといけない、ということを強調すべきではないか。
- 入札において男女共同参画に取り組んでいる事業者を優遇する制度が始まったことで、取組を始める企業もある。企業、行政の責任は大きい。
- 非正規職員は雇用が不安定なため、なかなか休暇を取ることを希望しづらい。
- 出産前後に男性が休みを取っているかということは統計上わからない。若い人は休む人もある

程度いるようであり、いいことである。世代差は確かにある。

男性も早く帰れたら家事を手伝うのではないか。また、いい人生を送りたいので、ワーク・ライフ・バランスについて会社が取り組んでいるか質問する学生は多くなってきている。

○ 昔は、本当は会社のためではなく家族のために働いていても言いづらかったが、最近は変わってきてている。

○ 企業によっては理解のある人もいるが、すべてがそうではない。

⇒ 「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度に御賛同いただける企業が増えるよう取り組むとともに、事例紹介もしていきたい。また、企業以外にも積極的に取り組んでいきたい。

(事務局)

○ P T Aや町内会の活動の拘束が厳しく、働いていても色々な役を求められる。男性が参加すれば仕事と両立できるような活動に変えようという意識が働くようになるのではないか。

⇒ 議論としては意義があるが、行政が強制的に介入するようなものではないのも事実である。

(事務局)

○ 自治会やP T Aは共働きを前提としていないシステムであり、現在は過渡期なのだと思う。共働きでないと生活が成り立たなくなってきたので、共働きでも成り立つシステムに変えないといけない。

p 8 「○ また、男女共同参画社会の実現は、行政主導で行われるものではない。」とあるが、有休休暇の取得などで主導等できるのではないか。うまく主導できればよいロールモデルになるのでは。